

国家衛生健康委員会が食品ラベルの新規則を発表、2027年に実施

2025年4月2日、国家衛生健康委員会と市場監督管理総局は共同で《包装済み食品のラベル通則》（GB 7718-2025）と《栄養ラベル通則》（GB 28050-2025）を発表した。アレルギーの表示、日付フォーマットの最適化を強制し、`ゼロ添加`などの宣伝方式を禁止した。

新規則の移行期間は2027年3月迄で、企業はラベルの適法性を事前に調整する必要がある。

消費者の権益保護を新たに強化し、企業にラベルの透明性を高めるよう強要し、短期的に中・小ブランドの法令順守のコストを増加させる可能性がある為、食品メーカーはできるだけ早くラベル審査体制を構築し、誤解を招く宣伝等のコンプライアンス違反行為のリスクを回避する必要がある。

湖南省 小規模飲食店舗の許可と食品を扱う露店の登録を規範化

2025年4月、湖南省市場監督管理局は《小規模飲食店小型食品店許可と届出管理方法（意見聴取稿）》を発表し、小規模飲食店の許可条件を明確にし、プロセスを簡略化し、食品を取り扱う露店の登録制度を確立した。

新規制の内容によると、将来的に小規模飲食事業者に必要な衛生施設の整備が求められ、露店は指定された地域で経営し情報を開示する必要がある。

地方政策は監督管理基準を細分化し、法執行基準を統一し、研修と支援措置を組み合わせることに有利であり、法執行効果をさらに高めることになる。末端の監督管理部門はバランスのとれた規範化と支援を必要とし、超小型食品企業の健全な発展を促進する。

税関総署、越境EC取引 B 2 B輸出監督管理試験を拡大

2025年4月、税関総署は越境電子商取引企業の企業輸出（越境電子商取引B 2 B）に対する監督管理テスト範囲を更に拡大し、新たに10のテスト都市を追加し、通関プロセスを最適化することを決定した。

テストポイント企業は`申告の簡略化` `優先検査`などの便利な措置を享受し、国境を越えた取引コストを下げることができる

越境電子商取引B 2 Bの試験的拡大は食品飲料メーカーの海外進出に新たな道を提供し、特に中小ブランドがオンラインチャネルを通じて国際市場に参入することに有利である。企業は税関政策の変化に注目し、国境を越えたサプライチェーン管理を最適化する必要がある。

国務院食品安全委員会弁公室など6部門は《食品添加物乱用問題の総合対策方案》を印刷配布

2025年4月18日、国務院食品安全委員会弁公室等6部門は共同で《食品添加物乱用問題の総合管理方案》を発表し、食用農産物、輸入製品、生産経営段階の食品添加物の乱用問題に対してチェーン全体の管理措置を提出した。

方案は農業投入品の監督管理を強化し、食品添加物の生産経営を規範化し、飲食段階の使用を厳格化することを要求し、違法行為に対する調査・処分を明確にした。

方案は農地から食卓までのチェーン全体の監督管理を強化し、特に輸入食品の添加物と飲食段階の管理コントロールは企業のコンプライアンスコストに直接影響する。食品メーカーはサプライチェーンの源流管理を強化し、添加物の乱用リスクを回避する必要がある。